



エイズ診療協力病院等と連携して、 AIDS患者・HIV感染者の 歯科治療を行ってくださる医療機関を 募集しています。

東京都におけるAIDS患者・HIV感染者報告数は年々、増加傾向にあります。

HIV感染者は歯数の多い20代から40代までの年齢層に多いことなどから、プラークコントロールや歯科治療を必要とする患者・感染者が、今後更に増加することが予測されます。これに対応できる歯科診療体制が求められています。

東京都では、平成13年度から患者・感染者の方が職場や住まいの近くなど身近な地域で歯科治療を受けられるよう、「東京都エイズ協力歯科医療機関紹介事業」を行っています。

東京都エイズ 協力歯科 医療機関紹介事業

とは

患者・感染者の方が安心して歯科診療を受けられるよう、地域に患者・感染者の歯科診療を行う協力歯科医療機関を確保し、エイズ診療協力病院等との間で患者紹介を行うものです。

エイズ診療協力病院等とは

エイズに関する総合的な、又は専門分野における高度な医療を提供する病院及び同様の機能を有し本事業に参加を希望する病院です。

協力歯科医療機関とは

患者・感染者の歯科診療受入れについて東京都に協力することを同意し、登録された歯科医療機関です。エイズ診療協力病院等から紹介のあった患者・感染者の歯科診療を行います。

患者・感染者にとって歯科医療のニーズは極めて高くなっています。受診しやすい体制を作るためには、地域における協力歯科医療機関の数を増やし拡大していくことが必要です。

地域の歯科医療を担っている皆様の、御理解と積極的な御参加をお待ちしています。

本事業への参加方法や質問等については下記までお問合せください。

資料請求は裏面を記入の上、ファクシミリで送付してください。

東京都福祉保健局健康安全部感染症対策課エイズ対策係
郵便番号 163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話番号 (03)5320-4487 FAX (03)5388-1432
【ホームページ】
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryu/kansen/aids/>

公益社団法人 東京都歯科医師会 事業第一課
郵便番号 102-8241 東京都千代田区九段北四丁目1番20号
電話番号 (03)3262-1148 (ダイヤルイン)

歯科臨床研修・ 歯科講習会等への 参加をお待ちしています

東京都は、エイズ診療に関する実践的な知識・技術を習得するため、エイズ診療協力病院でエイズ診療従事者臨床研修（歯科）を実施しています。

また、症例懇話会や歯科医療従事者を対象に歯科講習会を実施し、エイズに関する知識や患者への対応・感染防御等の知識の普及を図っています。

エイズ診療従事者臨床研修や歯科講習会等に関する問合せ又は申込みについては、下記へ御連絡ください。

過去の実施例 （研修・講習会等は、その都度異なるテーマで実施しています。）

- 【歯科臨床研修】 講義（エイズ診療の基礎と臨床・感染防御・口腔症状）、診療見学
- 【歯科講習会】 感染症の発生動向、HIV感染者から見た歯科診療、AIDSの最新治療
- 【症例懇話会】 HIV／AIDS診療の実際と問題点、症例呈示、早期診断のポイント

